

関係機関の長 殿

弓削商船高等専門学校長
内田 誠
(公印省略)

教員の公募について（依頼）

1. 職名および定員 教授、准教授、又は助教 1名
職名は、経歴・業績等を考慮して決定します。
2. 所属学科 情報工学科
3. 専門分野 情報工学に関する分野
4. 担当科目 情報工学を中心とした専門科目（設計、数理解析、実験、研究指導）
担当科目数は、職名や博士号の有無を考慮して決定します。
シラバス：<https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSchools>
5. 応募資格 次のいずれにも該当する者
 - 博士の学位を有する者、又は着任後5年以内に博士の学位を取得する意欲のある者
 - 高等専門学校の教育、学生指導（クラブ活動、寮生指導等）、継続的な研究活動に熱意のある者
 - 特定性犯罪前科がない者
6. 採用予定日 令和9年4月1日までのできるだけ早い時期
着任時点で博士の学位を保有しない者は、3年間の任期付採用となります。任期中に博士の学位を取得し、かつ勤務成績及び勤務態度が良好な場合は、任期を解除します。なお、任期は、2年間延長する場合があります。
7. 提出書類
 - (1) 履歴書
 - (2) 学位記の写し
 - (3) 著書・論文等一覧（口頭発表も含む）
 - (4) 主要著書・論文等の概要
 - (5) 主要著書・論文の別刷（5件以内）
 - (6) 教育業績一覧（校務内容、課外活動等）
 - (7) 外部資金獲得・共同研究等の状況
 - (8) 企業等における実務経験（企業、法人等からの応募の場合）
 - (9) 受賞・入賞実績等の根拠となる資料の写し（応募者名の記載が必要）
 - (10) 高等専門学校での教育と研究に関する抱負

(11) 推薦書（自薦を含む） 1 通（A 4 判任意様式）

※自薦の場合には連絡の取れる方を併せて記載してください

(12) 誓約書

提出書類の様式は本校ホームページを参照してください

<https://www.yuge.ac.jp/saiyou>

8. 応募締切り

令和 8 年 1 2 月 2 4 日（木） 1 7 : 0 0 必着

※但し、適宜選考を行い、採用が決まり次第募集を締め切ります。

9. 選考方法

(1) 1 次選考：書類審査

(2) 2 次選考：面接および模擬授業

※面接の際の旅費等は自己負担となります。

10. 提出方法

メール提出 提出書類(1)、(3)、(4)、(6)～(10)

※ 提出書類(1)は自署・押印したものを PDF にて提出してください。

提出先：jinji@yuge.ac.jp

郵送提出 提出書類(2)、(5)、(11)、(12)

送付先：〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 1000 番地

弓削商船高等専門学校総務課人事係

応募書類は、封筒に「情報工学科教員（情報工学）応募書類在中」と朱書のうえ、簡易書留で郵送してください。なお、原則として提出書類は返送いたしません。

11. 問い合わせ先

弓削商船高等専門学校 情報工学科 徳田 誠（とくだ まこと）

TEL : (0897) 77-4659（直通）

Email : tokuda@yuge.ac.jp

12. その他

(1) 博士の学位を取得見込みの方には、校務負担の軽減や内地研修などの支援を行う予定です。

(2) 独立行政法人国立高等専門学校機構弓削商船高等専門学校は男女共同参画を推進しており、業績（教育業績、研究業績、社会的貢献、人物を含む）の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します。

(3) 応募者から取得する個人情報、弓削商船高等専門学校の教員選考に使用するものであり、その他の目的には使用しません。

(4) 本人の意向を踏まえ、高専間異動を行う場合があります。

(5) 業務従事に当たっては、令和 8 年 12 月 25 日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、特定の業務に従事させないこと等の

措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。

以上

弓削商船高等専門学校の教員が携わる授業以外の職務概要について

本校は、「柔軟に対応できる人材」「独創性のある人材」「高い倫理観を持った人材」の育成を教育方針に掲げ、大学とは異なる特色ある高等教育機関として「瀬戸内の拠点校」となることを目指しております。

このことから教員が携わる職務は、幅広い学生の年齢層（本科：15歳～20歳、専攻科：20～22歳）に対応するため、教育、研究、学校運営のみならず学生指導や地域貢献等多岐にわたります。

教員には授業（実験実習等を含む）や研究以外に、以下のようなさまざまな職務に就いて頂きます。

（１）学級担任

学級担任は、1学級40人程度の学生に対し学級運営を通じて勉学や生活指導を行うだけでなく、個々の学生に応じた生活全般にわたるきめ細かな指導を行って頂きます。ホームルーム、教室清掃の指導、校内体育大会や商船祭など各種行事での学生指導はもちろん、学生一人ひとりに寄り添い、保護者や他の教職員と協力して成長を手助けすることが求められます。

（２）主事補、委員会委員、センター・室員

学校運営のために、校長の補佐として教務、学生、寮務、広報の4主事と企画・評価、研究の2副校長が置かれています。各主事には主事補が配置され、主事の指示に従って職務を遂行します。また、さまざまな検討課題を審議するために各種委員会があります。さらに、高等教育機関としての教育・研究や社会貢献を目的として、各種センターや室等が設置され、それぞれに課せられた職務にあたっています。こうした主事補、委員会委員、センター員や室員としても活躍して頂きます。

（３）教育、研究、地域貢献

高専の教員は、教育、研究、社会貢献に積極的に取り組み、その成果を社会に還元することが求められており、本校のセンター員や室員としてだけでなく、自身の知見や能力を大いに発揮することが期待されています。

（４）クラブ指導

原則として全教員がクラブ等の顧問に就いて頂きます。日常的な課外活動指導をはじめ、大会や練習試合の引率、合宿時の指導などを行って頂きます。また、各種コンテスト、商船祭、高専体育大会（地区大会・全国大会）、総合文化祭などの担当校（主管校）を担った場合は、そうした運営にも携わって頂きます。

（５）学生寮の宿日直

高専において学生寮は非常に重要な教育施設であり、学生の人間力向上にも貢献するものと社会から認識されています。本校では、原則として全教員が学生寮の宿直（平日・土・日・祝祭日）または日直（土・日・祝祭日）に割り当てられており、学生の生活指導に当たって頂きます。

本校へのアクセス

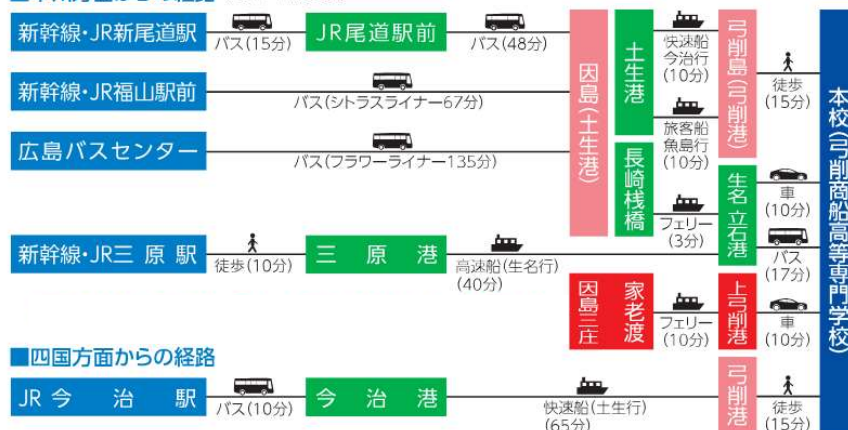
本校が所在する弓削島は瀬戸内に浮かぶ自然豊かな島です。
近郊の主要都市からアクセス手段も豊富で、通勤も可能です。

◆ 弓削商船高等専門学校アクセスマップ



◆ 経路

■ 本州方面からの経路 (2024年4月現在)



<自家用車での近郊都市からの所要時間>

広島県尾道市から 約 50 分

広島県三原市・福山市・愛媛県今治市から 約 1 時間

<上島町 HP>上島町へのアクセス>



<https://www.town.kamijima.lg.jp/site/access/>